

様式第一号

法人名 社会医療法人 凌雲会
所在地 徳島県板野郡藍住町笠木字西野50番地の1

※医療法人整理番号

貸借対照表
(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	663,670	I 流動負債	622,212
現金及び預金	275,277	買掛金	3,468
事業未収金	342,174	短期借入金	331,657
有価証券	—	未払金	153,629
たな卸資産	9,475	未払費用	49,407
前渡金	296	未払法人税等	130
前払費用	6,075	未払消費税等	2,481
短期貸付金	22,665	前受金	7,379
その他の流動資産	7,708	預り金	415
II 固定資産	1,595,234	前受収益	—
1 有形固定資産	1,324,135	賞与引当金	35,647
建物	1,049,364	リース債務	37,880
構築物	38,565	その他の流動負債	119
医療用器械備品	4,902	II 固定負債	1,397,764
その他の器械備品	21,384	医療機関債	—
車両及び船舶	2,533	長期借入金	1,347,687
土地	119,149	リース債務	50,077
建設仮勘定	—	負債合計	2,019,976
リース資産	88,238	純資産の部	
2 無形固定資産	9,005	目	金額
借地権	7,226	I 積立金	238,928
ソフトウェア	549	繰越利益積立金	238,928
その他の無形固定資産	1,230	II 評価・換算差額等	—
3 その他の資産	262,094	その他有価証券評価差額金	—
有価証券	6,809	繰延ヘッジ損益	—
長期貸付金	—		
保有医療機関債	—		
その他長期貸付金	—		
役職員等長期貸付金	—		
その他の固定資産	255,285		
資産合計	2,258,904	純資産合計	238,928
		負債・純資産合計	2,258,904

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 凌雲会
所在地 徳島県板野郡藍住町笠木字西野50番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,702,494
2 事業費用		
(1)事業費	1,683,609	
(2)本部費	—	1,683,609
本来業務事業利益		18,885
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		667,171
2 事業費用		774,931
附帯業務事業利益		△ 107,760
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		—
2 事業費用		—
収益業務事業利益		—
事業利益		△ 88,875
II 事業外収益		
受取利息	28	
その他の事業外収益	37,892	37,920
III 事業外費用		
支払利息	15,936	
その他の事業外費用	4,362	20,298
経常利益		△ 71,253
IV 特別利益		
固定資産売却益		
前期損益修正益	2,362	2,362
V 特別損失		
固定資産売却損		
固定資産除却損	2,736	
前期損益修正損	66,619	
その他の特別損失	2,640	71,995
税引前当期純損失		△ 140,886
法人税・住民税及び事業税	1,950	2,080
当期純損失		△ 142,966

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・医薬品：最終仕入原価法
- ・診療材料：最終仕入原価法
- ・医療消耗器具備品：最終仕入原価法
- ・給食材料：最終仕入原価法

3 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ゴルフ会員権：決算月の市場価格等による時価法

4 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び建物付属設備並びに構築物 8 年～47 年
- ・医療用機械備品 4 年～6 年
- ・その他の器械備品 4 年～15 年
- ・車両 2 年～6 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ・ソフトウェアについては、5 年で償却しております。
- ・借地権及び権利金については、50 年で償却しております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債うち収益事業に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

- ・建物 : 753,349千円 (期末簿価)
- ・建物付属設備 : 296,014千円 (期末簿価)
- ・土地 : 119,149千円 (期末簿価)

【担保に係る債務】

- ・短期借入金 : 阿波銀行藍住支店 190,249千円
- ・長期借入金 : 阿波銀行藍住支店 1,321,187千円

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者 が代表 者であ る法人	有限会 社徳島 メディ カルサ ービス	徳島県 板野郡 藍住町	25,666, 498	医療サ ービス業	不動産 賃貸	不動産 賃貸	164,144	未払金	93,473

取引条件及び取引条件の決定方針等

病院、サービス付高齢者住宅の建物及び駐車場として使用しており、近隣の相場を参考にして決定している。

(2)個人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし